

令和 8 年 第 3 回 白 井 市 議 会 定 例 会

議 案 質 疑 通 告 書

白 井 市 議 会

議案に対する質疑通告書

令和 8 年 9 月 7 日

白井市議会議長 伊藤 仁 様

白井市議会議員

小田川 敦子

下記のとおり質疑しますので通告いたします。

議案番号	質疑事項	要 旨
議案第 2 号	市が担う「先導的な役割」と景観・みどりづくりについて	1、 景観形成方針と条例の関係について 今回の条例案では、第 7 条で「景観とみどりの基本計画」を定めることとし、第 9 条では、建築物の建築や工作物の建設などについて、基本計画に適合させることとしています。基本計画に定める景観形成方針は、条例上どのような位置付けとなり、どのように実効性を持たせるのでしょうか。 2、 新たな産業誘致における景観形成方針の担保について 景観とみどりの基本計画案の説明資料では、「新たな産業誘致が行われる場合の景観形成方針」として、建築物等について、圧迫感や違和感を与えない配置・規模・形態、開放的な緑化、ファサードによる圧迫感の軽減、敷地境界から十分に離して配置することなど、具体的な方針が示されています。これらの方針は、条例案のどの規定によって担保されるのでしょうか。 3、 市の「先導的な役割」について 条例案第 5 条では、市について、良好な景観とみどりづくりの「先導的な役割を担うよう努めなければならない」としています。市が担う「先導的な役割」とは、具体的にどのようなことを想定していますか。

受付 / 番
令和 8 年 9 月 7 日
午前・午後 9 時 58 分